

静岡県土砂災害警戒情報基準の見直しについて

静岡県と静岡地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町長による防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応の支援及び、住民の自主避難の判断等への利用を目的として、静岡県土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、県と気象台は、土砂災害危険箇所指定されていない箇所を土砂災害警戒情報の発表を判断する範囲から 1km 格子単位で除外する見直しを行うこととしました。

この見直しにより、より適切に土砂災害に警戒が必要な市町を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となり、市町における避難勧告等の防災対応の判断及び住民の自主避難をより効果的に支援することができます。

また、基準変更により、土砂災害警戒判定メッシュ情報 についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるようになります。

なお、見直しの日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

平成 29 年 5 月 31 日 13 時

2 基準変更範囲

静岡市南部、静岡市北部、浜松市南部、浜松市北部、沼津市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、伊豆市、御前崎市、河津町、清水町、小山町、川根本町

基準の変更内容については、別紙 1 及び別紙 2 を参照してください。
土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

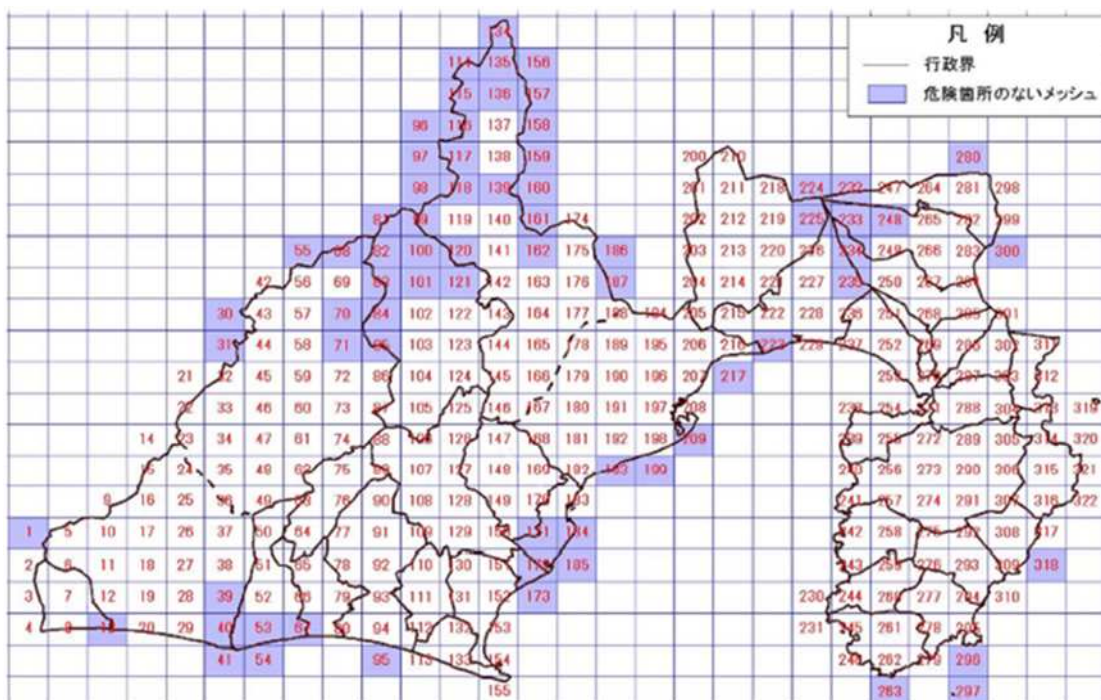
<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>

【本件に関する問い合わせ先】

静岡地方気象台 (電話 054-286-3521)
静岡県 交通基盤部砂防課 (電話 054-221-3042)

< 基準の変更内容 >

静岡県では、県に該当するすべての格子（322 格子（5km 格子単位））に土砂災害警戒情報の監視基準を設定し、土砂災害警戒情報発表を公表しています。土砂災害危険箇所等がない地域については、5km 格子単位で除外格子として設定していましたが、今回、空振り削減を目的に 1km 格子単位で除外格子の追加を行いました。

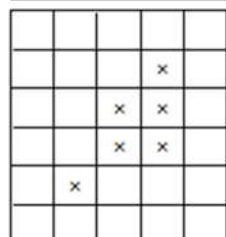


< 追加する格子の選定方法 >

土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域及び砂防三法指定地のない 1km 格子で、かつ隣接する 8 格子においても危険箇所、警戒区域及び指定地がないものを除外格子としています。

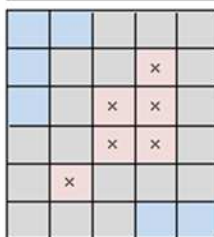
現在の判定対象 5km 格子

5km 格子内に危険箇所等がある 5km 格子は判定対象とする



1km 単位の除外格子設定例

危険箇所等を含む 1km 格子及び隣接する 1km 格子を判定対象とする



除外格子
× 危険箇所
危険箇所隣接格子

今回、追加となった除外格子図

赤 今回、対象除外格子

